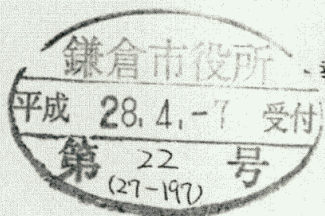


まちづくり条例に基づく報告書

2016 年 4 月 7 日

(あて先) 鎌倉市長



住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

三井不動産リアルティ株式会社

氏名 常務執行役員 リノベーション事業本部長 片岡 純市

電話 03 (6758) 4030

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

次のとおり報告します。

該当条文	<input type="checkbox"/> 第25条 (大規模土地取引行為) <input type="checkbox"/> 第26条 (大規模開発事業) <input checked="" type="checkbox"/> 第36条 (中規模開発事業) <input type="checkbox"/> 第48条 (適用除外) <input type="checkbox"/> その他 ()
土地所有者	住所: ① [REDACTED] ② [REDACTED] 氏名: ① [REDACTED] ② [REDACTED]
土地の所在	鎌倉市 大船三丁目422番28a一部
面積	63.35 m ²
報告内容	① 事業者の氏名変更 (旧) 執行役員 → (新) 常務執行役員 ② 代理人の住所・氏名・電話変更 (旧) 住所: 横浜市西区北幸1-4-1 横浜天理ビル 氏名: 三井不動産リアルティ株式会社 大藪直樹 電話: 045-412-0700 (新) 住所: 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 氏名: 三井不動産リアルティ株式会社 大藪直樹 電話: 03-6758-4521

(注) 必要に応じて、事業区域案内図、公図の写し、土地の全部事項証明書、土地利用方針図、予定建築物の平面図、立面図 (建築物の建築以外を目的とする場合は、造成計画断面図) を添付してください。